

第 5 期 中間決算公告

平成21年12月16日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 齋藤 次郎

中間連結貸借対照表（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	7,620,000	貯 金	175,456,741
コール口	749,274	保険契約準備金	100,402,817
債券貸借取引支払保証金	4,068,013	支 払 備 金	993,701
買入金銭債権	114,275	責 任 準 備 金	96,668,534
商品有価証券	207	契 約 者 配 当 準 備 金	2,740,581
金銭の信託	1,906,791	債券貸借取引受入担保金	6,872,314
有価証券	259,536,131	借 用 金	3,981,429
貸出金	21,470,940	外 国 為 替	131
外国為替	6,282	そ の 他 負 債	3,174,961
その他資産	4,898,388	賞 与 引 当 金	128,895
有形固定資産	2,859,341	退 職 給 付 引 当 金	3,665,145
無形固定資産	192,962	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	564
繰延税金資産	172,101	価 格 変 動 準 備 金	438,592
貸倒引当金	5,451	繰 延 税 金 負 債	130,575
社会・地域貢献基金資産	15,459	負 の の れ ん	1,069
		負債の部合計	294,253,238
		(純資産の部)	
		資 本 金	3,500,000
		資 本 剰 余 金	4,503,856
		利 益 剰 余 金	924,781
		株 主 資 本 合 計	8,928,637
		社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金	15,162
		社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金 評 価 差 額 金	145
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	404,216
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,942
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	398,274
		少 数 株 主 持 分	9,261
		純 資 産 の 部 合 計	9,351,480
資産の部合計	303,604,719	負債及び純資産の部合計	303,604,719

中間連結損益計算書 { 平成21年 4月 1日から
平成21年 9月30日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	8,951,367
郵便事業収益	865,151
銀行事業収益	1,128,441
生命保険事業収益	6,912,007
その他経常収益	45,766
経 常 費 用	8,446,333
業務費	7,157,799
人件費	1,173,633
減価償却費	106,685
その他経常費用	8,215
社会・地域貢献基金運用収益	52
社会・地域貢献基金運用収入	52
社会・地域貢献基金運用費用	0
経 常 利 益	505,085
特 別 利 益	9,410
固定資産処分益	13
償却債権取立益	23
価格変動準備金戻入額	7,989
その他の特別利益	1,384
特 別 損 失	5,905
固定資産処分損	816
減損損	3,513
その他の特別損失	1,575
契約者配当準備金繰入額	160,456
税金等調整前中間純利益	348,134
法人税、住民税及び事業税	181,894
法人税等調整額	26,445
法人税等合計	155,448
少数株主損失	8,285
中間純利益	200,971

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間連結財務諸表の作成方針)

1 . 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 14 社

主要な会社名

郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、ＪＰエクスプレス株式会社は、第三者割当増資の全額を引き受けたことから、当中間連結会計期間より関連会社から異動し、連結子会社としております。

また、株式会社ディーエムリーディングは、ＪＰビズメール株式会社に吸収合併されたため当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 5 社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 2 社

株式会社ANA & J P エクスプレス、SDPセンター株式会社

なお、ＪＰエクスプレス株式会社は、子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5 社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 14社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式会社については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法により行っております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～65年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づ

いて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、48百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

す。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給見積り額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(14) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第 13 条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末までに積み立てられたものであります。

表示方法の変更

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「預託金」(前中間連結会計期間末 15,090,000 百万円、当中間連結会計期間末 3,980,000 百万円)は、重要性が低下したため当中間連結会計期間より「その他資産」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1 . 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 (連結子会社及び連結子法人等の株式 (及び出資額) を除く)
961 百万円

2 . 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 4,085,945 百万円であります。

3 . 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 73,331,689 百万円

有形固定資産 2,613 百万円

担保資産に対応する債務

貯金 68,326,331 百万円

債券貸借取引受入担保金 6,872,314 百万円

借入金 106 百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券 1,986,033 百万円を差し入れております。

5 . 連結される子会社及び子法人等においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、98 百万円であります。

6 . 有形固定資産の減価償却累計額 378,456 百万円

7 . 1株当たりの純資産額 62,281 円 46 銭

8 . 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高 2,760,430 百万円

当中間連結会計期間契約者配当金支払額 191,356 百万円

利息による増加等 11,411 百万円

年金買増しによる減少 360 百万円

契約者配当準備金繰入額 160,456 百万円

当中間連結会計期間末現在高 2,740,581 百万円

9 . 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金 (危険準備金を除く。)

は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成 17 年法律第 101 号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 89,774,631 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,913,799 百万円、価格変動準備金 438,592 百万円を積み立てております。

10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は 3,242 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。

11. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

12. 「システムに係る役務提供契約」（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1 年内 41,452 百万円

1 年超 69,927 百万円

13. 偶発債務に関する事項

連結される子会社及び子法人等の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 21 年 9 月 30 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 161,199 百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社及び子法人等の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

14. 連結自己資本比率（第二基準） 70.42 %

（中間連結損益計算書関係）

1. 1 株当たり中間純利益金額 1,339 円 81 銭

2. 「その他経常収益」には、負ののれんの償却 808 百万円、持分法による投資利益 27 百万円を含んでおります。

3. 「その他経常費用」には、のれんの償却 22 百万円を含んでおります。

4. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険

に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ 160,456 百万円を繰り入れております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 21 年 9 月 30 日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	151,192,816	155,084,354	3,891,537
地方債	7,446,831	7,666,154	219,322
社債	8,985,283	9,207,408	222,125
その他	5,710	7,387	1,676
合計	167,630,642	171,965,305	4,334,662

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成 21 年 9 月 30 日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	34,633,498	35,526,309	892,811
地方債	1,978,708	2,022,003	43,295
社債	2,003,554	2,032,633	29,078
合計	38,615,761	39,580,946	965,185

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 21 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	19,309	17,647	1,662
債券	48,578,614	49,140,071	561,457
国債	39,894,273	40,271,965	377,691
地方債	1,222,287	1,253,842	31,555
社債	7,462,053	7,614,263	152,210
その他	3,658,587	3,672,021	13,434
合計	52,256,511	52,829,740	573,229

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、中間連結会計期間末前 1 ヶ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「その他」は主として外国証券であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成 21 年 9 月 30 日現在）

内 容	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	961
その他有価証券	3,127,901
譲渡性預け金	2,612,800
コマーシャル・ペーパー	374,908
非上場株式	183
非上場外国証券	140,000
その他	10

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成 21 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(平成 21 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,820,761	1,922,251	101,489

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、中間連結会計期間末前 1 ヶ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。